

新旧対照表

(注)下線を付した箇所が改正部分である。

改正後	改正前
<p>目次</p> <p>(省略)</p> <p>5 連続式蒸留焼酎</p> <p>6 単式蒸留焼酎</p> <p>(省略)</p> <p>付表</p> <p>(省略)</p> <p>総則</p> <p>(省略)</p> <p>2 試薬、器具、計量器</p> <p>(省略)</p> <p>2-1 この分析法で使用する試薬 <u>(JIS で規格が定められているものに限る)</u> は、別に定める場合を除いて JIS 規格 1 級以上とする。</p> <p>(省略)</p> <p>2-4 この分析法で水とあるのは、<u>蒸留水又は JIS K 0557 (用水・排水の試験に用いる水)</u> に規定する種別 A2、A3、A4 の水を意味する。</p> <p>(省略)</p> <p>3 清酒</p> <p>(省略)</p> <p>3-7 エキス分</p> <p>次式によって検体のエキス分を算出する。</p> $E = (S - A) \times 260 + 0.21$ <p>途中の計算においては小数点以下5けたを四捨五入し、E値において小数点以下2けたを切り捨てる。ただし、Eはエキス分(度)、Sは</p>	<p>目次</p> <p>(同左)</p> <p>5 連続式蒸留<u>しょうちゅう</u></p> <p>6 単式蒸留<u>しょうちゅう</u></p> <p>(同左)</p> <p>付表</p> <p>(同左)</p> <p>総則</p> <p>(同左)</p> <p>2 試薬、器具、計量器</p> <p>(同左)</p> <p>2-1 この分析法で使用する試薬は、別に定める場合を除いて JIS 規格 1 級以上とする。</p> <p>(同左)</p> <p>2-4 この分析法で水とあるのは蒸留水を意味する。</p> <p>(同左)</p> <p>3 清酒</p> <p>(同左)</p> <p>3-7 エキス分</p> <p>次式によって検体のエキス分を算出する。</p> $E = (S - A) \times 260 + 0.21$ <p>途中の計算においては小数点以下 5 けたを四捨五入し、E 値において小数点以下 2 けたを切り捨てる。ただし、E はエキス分(度)、</p>

新旧対照表

(注)下線を付した箇所が改正部分である。

改正後	改正前
<p>比重(15/4℃)で次式によって算出したもの。  <math>S=1443/(1443+\text{日本酒度})</math>                      A はアルコール分(度)を第 2 表により比重(15/15℃)に換算したものである。</p> <p><u>なお、振動式密度計により検体及びその留液の密度が測定できる場合は、次式によって計算する。</u></p> <p><u><math>E=(D_s-D_a)\div 0.9991\times 260</math></u></p> <p><u>ただし、<math>D_s</math> 及び <math>D_a</math> は、それぞれ検体及びその留液の密度 (15℃) で、<math>E</math> 値において小数点以下 2 けたを切り捨てる。</u></p> <p><u>(注)1 密度の測定においては、3-3 B)振動式密度計法 (注) 1~4 を参照のこと。</u></p> <p><u>2 振動式密度計により検体の留液の密度を測定しない場合は、<math>D_a</math> に替えてアルコール分(度)を第 2 表により換算した密度(15℃)を使用する。</u></p> <p>(省略)</p> <p>3-9 還元糖</p> <p>A) 吸光度測定法(ソモギー-ネルソン法)</p> <p>3-9-1 試薬</p> <p>銅試薬</p> <p>A 液</p> <p>硫酸銅(CuSO<sub>4</sub>・5H<sub>2</sub>O) 15 g を水に溶かして 100 ml とする。</p> <p>B 液</p> <p>炭酸ナトリウム (無水) 25 g、酒石酸ナトリウムカリウム (COOKCHOH・CHOHC<sub>00</sub>Na・4H<sub>2</sub>O) 25 g、炭酸水素ナトリウム 20 g 及び</p>	<p>S は比重(15/4℃)で次式によって算出したもの。  <math>S=1443/(1443+\text{日本酒度})</math>                      A はアルコール分(度)を第 2 表により比重(15/15℃)に換算したものである。</p> <p>(同左)</p> <p>3-9 還元糖</p> <p>A) 吸光度測定法(ソモギー-ネルソン法)</p> <p>3-9-1 試薬</p> <p>銅試薬</p> <p>A 液</p> <p>硫酸銅(CuSO<sub>4</sub>・5H<sub>2</sub>O) 15 g を水に溶かして 100 ml とする。</p> <p>B 液</p> <p>炭酸ナトリウム (無水) 25 g、酒石酸ナトリウムカリウム (COOKCHOH・CHOHC<sub>00</sub>Na・4H<sub>2</sub>O) 25 g、炭酸水素ナトリウム 20 g 及び</p>

新旧対照表

(注)下線を付した箇所が改正部分である。

改正後	改正前
<p><u>無水硫酸ナトリウム</u> 200 g を水に溶かして 1 ℓ とする。 使用直前に A 液 1 ml 及び B 液 25 ml の割合で混ぜ銅試薬とする。 (省略) ブドウ糖標準溶液 ブドウ糖 (特級)5 g を精ひょうし、水に溶かして 1 ℓ とする。この試薬を必要に応じて希釈し、ブドウ糖 15～300 μg/ml を含む標準溶液系列を作成する。 (省略) B) 滴定法 (レーン-エイノン法) 3-9-3 試薬 (省略) ブドウ糖標準溶液 ブドウ糖 (特級) 2.046g と安息香酸 1g を水に溶かして 1 ℓ とする。この試薬は約 2 か月の貯蔵に耐える。 (省略) 3-10 ブドウ糖 3-10-1 試薬 ブドウ糖標準溶液 ブドウ糖 (特級)5.0 g を精ひょうし、水に溶かして 1 ℓ とする。この試薬を必要に応じて希釈し、ブドウ糖 0.5～5.0 mg/ml を含む標準溶液を作成する。 (省略) 5 連続式蒸留焼酎 (省略)</p>	<p><u>硫酸ナトリウムカリウム</u> 200 g を水に溶かして 1 ℓ とする。 使用直前に A 液 1 ml 及び B 液 25 ml の割合で混ぜ銅試薬とする。 (同左) ブドウ糖標準溶液 ブドウ糖<u>(無水)</u>(特級)5 g を精ひょうし、水に溶かして 1 ℓ とする。この試薬を必要に応じて希釈し、ブドウ糖 15～300 μg/ml を含む標準溶液系列を作成する。 (同左) B) 滴定法 (レーン-エイノン法) 3-9-3 試薬 (同左) ブドウ糖標準溶液 ブドウ糖<u>(無水)</u> (特級) 2.046g と安息香酸 1g を水に溶かして 1 ℓ とする。この試薬は約 2 か月の貯蔵に耐える。 (同左) 3-10 ブドウ糖 3-10-1 試薬 ブドウ糖標準溶液 ブドウ糖<u>(無水)</u>(特級)5.0 g を精ひょうし、水に溶かして 1 ℓ とする。この試薬を必要に応じて希釈し、ブドウ糖 0.5～5.0 mg/ml を含む標準溶液を作成する。 (同左) 5 連続式蒸留<u>しょうちゅう</u> (同左)</p>

新旧対照表

(注)下線を付した箇所が改正部分である。

改正後	改正前
<p>6 単式蒸留焼酎 (省略)</p> <p>7 みりん (省略)</p> <p>7-5 エキス分 検体を2倍に希釈し7-3により測定した比重をSとし、7-4で測定したアルコール分の1/2を第2表により換算した比重(15/15℃)をAとして次式によって算出する。 <math>E = [(S-A) \times 260 + 0.21] \times 2</math> (注) 途中の計算においては小数点以下5けたを四捨五入し、E値において小数点以下2けたを切り捨てる。 <u>なお、振動式密度計により検体及びその留液の密度が測定できる場合は、次式によって計算する。</u> <math>E = [(D_s - A') \div 0.9991 \times 260] \times 2</math> <u>ただし、<math>D_s</math>は2倍に希釈した検体の密度(15℃)、<math>A'</math>は7-4で測定したアルコール分の1/2を第2表により換算した密度(15℃)で、E値において小数点以下2けたを切り捨てる。</u> <u>(注) 密度の測定においては、3-3 B)振動式密度計法(注)1~4を参照のこと。</u></p> <p>(省略)</p> <p>9 果実酒 (省略)</p> <p>9-9 還元糖 9-9-1 試薬</p>	<p>6 単式蒸留しょうちゅう (同左)</p> <p>7 みりん (同左)</p> <p>7-5 エキス分 検体を2倍に希釈し7-3により測定した比重をSとし、7-4で測定したアルコール分の1/2を第2表により換算した比重(15/15℃)をAとして次式によって算出する。 <math>E = [(S-A) \times 260 + 0.21] \times 2</math> (注) 途中の計算においては小数点以下5けたを四捨五入し、E値において小数点以下2けたを切り捨てる。</p> <p>(同左)</p> <p>9 果実酒 (同左)</p> <p>9-9 還元糖 9-9-1 試薬</p>

新旧対照表

(注)下線を付した箇所が改正部分である。

改正後	改正前
<p>(省略)</p> <p>ブドウ糖標準溶液はブドウ糖(特級)2gを水に溶かして10とする。</p>	<p>(同左)</p> <p>ブドウ糖標準溶液はブドウ糖<u>(無水)</u>(特級)2gを水に溶かして10とする。</p>
<p>(省略)</p> <p>9-9-2 試験操作</p>	<p>(同左)</p> <p>9-9-2 試験操作</p>
<p>(省略)</p> <p>(注) <u>3-9 B)に倣い、ブドウ糖標準溶液による逆滴定法によっても差し支えない。</u></p>	<p>(同左)</p> <p>(注) <u>3-9-4に倣い、3-9-1のブドウ糖標準溶液による逆滴定法によっても差し支えない。</u></p>
<p>(省略)</p> <p>9-15 亜硫酸</p>	<p>(同左)</p> <p>9-15 亜硫酸</p>
<p>(省略)</p> <p>9-15-3 試験操作</p> <p>A-1) 遊離型亜硫酸定量試験</p> <p>0.3%過酸化水素水10mℓをフラスコ(A)にとり、指示薬数滴を加え(紫色になる)N/100水酸化ナトリウム溶液で緑褐色を呈するまで調製した後、装置に取り付ける。次に検体20mℓ及び25%リン酸10mℓをフラスコ(B)にとり、冷却器の下部に取り付ける。水流ポンプ等により1000mℓ/分程度で15分間吸引する(指示薬は紫色に戻る)。<u>検体の温度は、製造場で果実酒が保存される温度に合わせることを望ましい。</u>フラスコ(A)を取りはずし、水で付着した液を洗い入れ、内容物をN/100水酸化ナトリウム溶液で緑褐色を呈するまで滴定し、この滴定値をa mℓとする。</p>	<p>(同左)</p> <p>9-15-3 試験操作</p> <p>A-1) 遊離型亜硫酸定量試験</p> <p>0.3%過酸化水素水10mℓをフラスコ(A)にとり、指示薬数滴を加え(紫色になる)N/100水酸化ナトリウム溶液で緑褐色を呈するまで調製した後、装置に取り付ける。次に検体20mℓ及び25%リン酸10mℓをフラスコ(B)にとり、冷却器の下部に取り付ける。水流ポンプ等により1000mℓ/分程度で15分間吸引する(指示薬は紫色に戻る)。<u>20℃程度であれば室温でよいが、室温が高い場合はフラスコ(B)を氷冷する。</u>フラスコ(A)を取りはずし、水で付着した液を洗い入れ、内容物をN/100水酸化ナトリウム溶液で緑褐色を呈するまで滴定し、この滴定値をa mℓとする。</p>
<p>(省略)</p>	<p>(同左)</p>

新旧対照表

(注)下線を付した箇所が改正部分である。

改正後	改正前
<p>A-3) 総亜硫酸定量試験 遊離型亜硫酸量と結合型亜硫酸量の和を総亜硫酸量とする。 又は、初めから加熱して通気蒸留してもよい。</p> <p>(省略)</p> <p><u>9-16 揮発酸</u></p> <p><u>9-16-1 試薬</u></p> <p><u>N/10 水酸化ナトリウム溶液</u></p> <p><u>3-5-1 による。</u></p> <p><u>フェノールフタレイン指示薬</u></p> <p><u>3-6-1 による。</u></p> <p><u>9-16-2 試験操作</u></p> <p><u>検体 10ml を 300ml 容フラスコにとり水蒸気蒸留を行って、留液約 100ml をとる。</u></p> <p><u>留液を約 60℃ に温め、これについてフェノールフタレイン指示薬を数滴加え N/10 水酸化ナトリウム溶液で薄桃色を呈するまで滴定する。その滴定値を aml とし、次式により揮発酸度として表示する。</u></p> <p><u>揮発酸度 = a × F</u></p> <p><u>酢酸として算出するときは、次式による。</u></p> <p><u>酢酸 (g/100ml) = 揮発酸度 × 0.06</u></p> <p>(省略)</p> <p>11 ウイスキー</p> <p>(省略)</p> <p>11-7 メチルアルコール</p>	<p>A-3) 総亜硫酸定量試験 遊離亜硫酸量と結合型亜硫酸量の和を総亜硫酸量とする。又は、初めから加熱して通気蒸留してもよい。</p> <p>(同左)</p> <p><u>(新設)</u></p> <p>(同左)</p> <p>11 ウイスキー</p> <p>(同左)</p> <p>11-7 メチルアルコール</p>

新旧対照表

(注)下線を付した箇所が改正部分である。

改正後	改正前
<p>A) 比色法</p> <p>11-7-1 試薬 (省略)</p> <p>C液 フクシン亜硫酸溶液</p> <p>a 塩基性フクシン0.5gを乳鉢ですりつぶし約300mlの熱水に溶かして放冷する。</p> <p>(省略)</p> <p>14 発泡酒</p> <p>14-1 分析法</p> <p>8-1~8-<u>9</u>による。ただし、メチルアルコールは11-7、亜硫酸は9-15による。</p> <p>(省略)</p> <p>17 リキュール</p> <p>(省略)</p> <p>17-5 エキス分</p> <p>A) 5-3により測定した比重又は検体の密度(15℃)及び17-4により測定したアルコール分又は検体の留液の密度(15℃)を用いて、3-7と同じ式によって算出する。</p> <p>(省略)</p> <p>101 揮発油</p> <p>(省略)</p> <p>101-3 比重</p> <p><u>101-4により密度を測定し、0.99997で除して比重(15/4℃)に換算する。</u></p>	<p>A) 比色法</p> <p>11-7-1 試薬 (同左)</p> <p>C液 フクシン亜硫酸溶液</p> <p>a 塩基性フクシン(特級)0.5gを乳鉢ですりつぶし約300mlの熱水に溶かして放冷する。</p> <p>(同左)</p> <p>14 発泡酒</p> <p>14-1 分析法</p> <p>8-1~8-<u>10</u>による。ただし、メチルアルコールは11-7、亜硫酸は9-15による。</p> <p>(同左)</p> <p>17 リキュール</p> <p>(同左)</p> <p>17-5 エキス分</p> <p>A) 5-3により測定した比重及び17-4により測定したアルコール分を用いて、3-7と同じ式によって算出する。</p> <p>(同左)</p> <p>101 揮発油</p> <p>(同左)</p> <p>101-3 比重</p> <p><u>JIS K 2249(原油及び石油製品-密度試験方法及び密度・質量・容積換算表)に準じ、浮ひょう型比重計を用いて検体の比重</u></p>

新旧対照表

(注)下線を付した箇所が改正部分である。

改正後	改正前
<p>101-4 密度  <u>JIS K 2249 (原油及び石油製品 -密度の求め方-) - 1~4</u> による。</p> <p>(省略)</p> <p>101-6 引火点  <u>JIS K 2265-1(原油及び石油製品 -引火点の求め方- タグ密閉法)</u>による。</p> <p>101-7 蒸気圧  <u>JIS K 2258-1(原油及び石油製品-蒸気圧の求め方-第1部:リード法)</u>による。</p> <p>(省略)</p> <p>101-11 塩素            101-11-1 試薬            (省略)            0.1 mol/l 硝酸銀溶液            JIS K 8001(試薬試験方法通則)に規定する0.1 mol/l 硝酸銀溶液。</p> <p>8%水酸化ナトリウム溶液            水酸化ナトリウム約80g を水に溶かして1 lとしたもの。</p> <p>0.05 mol/l チオシアン酸アンモニウム溶液</p>	<p><u>(15/4℃)を測定する。</u>  <u>なお、比重(15/4℃)は、101-4 密度から次式によって算出してもよい。</u>  <u>比重(15/4℃) = 密度(15℃) ÷ 0.99997</u></p> <p>101-4 密度  <u>JIS K 2249 による。</u></p> <p>(同左)</p> <p>101-6 引火点  <u>JIS K 2265(原油及び石油製品-引火点試験方法)</u>による。</p> <p>101-7 蒸気圧  <u>JIS K 2258(原油及び燃料油-蒸気圧試験方法-リード法)</u>による。</p> <p>(同左)</p> <p>101-11 塩素            101-11-1 試薬            (同左)            0.1M 硝酸銀溶液            JIS K 8001(試薬試験方法通則)に規定する0.1M 硝酸銀溶液。</p> <p>8%水酸化ナトリウム溶液            水酸化ナトリウム約80g を水に溶かして1 lとしたもの。</p> <p>0.05M チオシアン酸アンモニウム溶液            JIS K 8001(試薬試験方法通則)に規定する 0.1M チオシアン酸ア</p>

新旧対照表

(注)下線を付した箇所が改正部分である。

改正後	改正前
<p>JIS K 8001(試薬試験方法通則)に規定する 0.1 mol/l チオシアン酸アンモニウム溶液を水で2倍に希釈したもの。</p> <p>(省略)</p> <p>101-13 オクタン価</p> <p><u>JIS K 2280-1(石油製品-オクタン価、セタン価及びセタン指数の求め方- 第1部：リサーチ法オクタン価により測定する。</u></p> <p>(省略)</p> <p>201 原料米</p> <p>(省略)</p> <p>201-4 デンプン価</p> <p>201-4-1 試薬</p> <p>25%塩酸</p> <p><u>水に濃塩酸 68 ml を攪拌しながら徐々に加え、100 ml とする。</u></p> <p>(省略)</p> <p>207 原料用糖類</p> <p>(省略)</p> <p>検体が液体の場合は、検体約2 gを精ひょうし、あらかじめひょう量した約7 cm×12 cmの耐熱性ポリエチレンフィルムの袋に入れ、予備乾燥した後、検体を袋の内面に薄く広げ、温度90℃、圧力20 mmHgで、3.5時間本乾燥した後ひょう量し、次式によって水分を求める。</p> $\text{水分 \% (w/w)} = \frac{\text{予備乾燥前重量 (g)} - \text{本乾燥後重量 (g)}}{\text{検体重量 (g) (省略)}} \times 100$ <p>221 酒母、もろみ</p>	<p>ンモニウム溶液を水で2倍に希釈したもの。</p> <p>(同左)</p> <p>101-13 オクタン価</p> <p><u>JIS K 2280(石油製品-燃料油-オクタン価及びセタン価試験方法並びにセタン指数算出方法)に準じ、リサーチ法オクタン価試験方法により測定する。</u></p> <p>(同左)</p> <p>201 原料米</p> <p>(同左)</p> <p>201-4 デンプン価</p> <p>201-4-1 試薬</p> <p>25%塩酸</p> <p><u>濃塩酸 68mlに水を加えて 100mlとする。</u></p> <p>(同左)</p> <p>207 原料用糖類</p> <p>(同左)</p> <p>検体が液体の場合は、検体約2 gを精ひょうし、あらかじめひょう量した約7 cm×12 cmの耐熱性ポリエチレンフィルムの袋に入れ、予備乾燥した後、検体を袋の内面に薄く広げ、温度90℃、圧力20 mmHgで、3.5時間本乾燥した後ひょう量し、次式によって水分を求める。</p> $\text{水分 \% (w/w)} = \frac{\text{予備乾燥前重量 (g)} - \text{本乾燥後重量 (g)}}{\text{検体重量 (g) (省略)}}$ <p>221 酒母、もろみ</p>

新旧対照表

(注)下線を付した箇所が改正部分である。

改正後						改正前					
清酒、 <u>焼酎</u> 、アルコール等の酒母及びもろみを対象としたものである。						清酒、 <u>しょうちゅう</u> 、アルコール等の酒母及びもろみを対象としたものである。					
(省略)						(同左)					
第3表 炭酸ガス吸収係数表 (びん内圧力補正表)						第3表 炭酸ガス吸収係数表 (びん内圧力補正表)					
M Pa	(省略)	0.29	(省略)	0.47	(省略)	M Pa	(省略)	0.29	(省略)	0.47	(省略)
kg/cm <sup>2</sup>		2.957		4.793		kg/cm <sup>2</sup>		2.957		4.793	
°C						°C					
0		6.615		9.659		0		6.615		9.659	
1		6.357		9.282		1		6.357		9.282	
2		6.117		8.932		2		6.117		8.932	
3		5.897		8.611		3		5.897		8.611	
4		5.689		8.306		4		5.689		8.306	
5		5.499		8.030		5		5.499		8.030	
6		5.318		7.765		6		5.318		7.765	
7		5.140		7.505		7		5.140		7.505	
8		4.951		7.229		8		4.951		7.229	
9		4.777		6.975		9		4.777		6.975	
10		4.611		6.733		10		4.611		6.733	
11		4.457		6.507		11		4.457		6.507	
12		4.314		6.299		12		4.314		6.299	
13		<u>4.182</u>		6.107		13		<u>0.482</u>		6.107	
14		4.055		5.921		14		4.055		5.921	
15		3.935		5.746		15		3.935		5.746	
16		3.804		5.554		16		3.804		5.554	
17		3.692		5.391		17		3.692		5.391	
18		3.584		5.233		18		3.584		5.233	
19		3.483		5.086		19		3.483		5.086	
20		3.391		4.951		20		3.391		4.951	
21		3.298		<u>4.816</u>		21		3.298		<u>0.416</u>	
22		3.202		4.675		22		3.202		4.675	
23		3.105		4.534		23		3.105		4.534	
24		3.016		4.404		24		3.016		4.404	
25		2.931		4.280		25		2.931		4.280	